

第 210 回 労働政策審議会 職業安定分科会

議 事 次 第

日時：令和 7 年 1 月 23 日（木）10：00～12：00
場所：厚生労働省職業安定局第 1 会議室及びオンライン

議 題

- (1) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第五項の規定に基づき失業等給付費等充当徴収保険率を変更する告示案要綱について（諮問）
- (2) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第八項の規定に基づき育児休業給付費充当徴収保険率を変更する告示案要綱について（諮問）
- (3) 同一労働同一賃金部会の開催について（報告）

【配布資料】

- 資料 1 - 1：労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第五項の規定に基づき失業等給付費等充当徴収保険率を変更する告示案要綱
- 資料 1 - 2：労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第五項の規定に基づき失業等給付費等充当徴収保険率を変更する告示案概要
- 資料 2 - 1：労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第八項の規定に基づき育児休業給付費充当徴収保険率を変更する告示案要綱
- 資料 2 - 2：労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第八項の規定に基づき育児休業給付費充当徴収保険率を変更する告示案概要
- 資料 3：同一労働同一賃金部会の開催について

参考資料 1：雇用保険制度の現状について

参考資料 2：同一労働同一賃金の施行 5 年後見直しについて

参考資料 3：職業安定分科会委員名簿